

甲斐の うまい水だより

甲斐市上水道課 ● 甲斐市篠原2534番地1
電話 ● 055 (276) 0734 FAX ● 055 (276) 2177

No.
16

2017.3

安全で安心な水道水をお届けしています

安全・安心のワケは…

お客さまに安全・安心な水道水をお届けするために、法律（水道法）で水質基準が定められており水道水として供給するには、国の定めた51項目が基準値以下でなければなりません。甲斐市の水道水は、すべての水質基準に適合しているのでもいつでも安心してお飲みいただけます。

さらに、独自の取り組みとしてダイオキシン類等の検査を行うことで、より良質な水の確保に努めています。検査結果は市のホームページに掲載しているのでもいつでもご覧いただけます。

ホントにお得な水道水

市内のご家庭で1ヶ月に10立方メートル（＝10,000リットル）の水道水を使った場合の料金は777円です。

ここから計算すると…

100円で使用できる水道水の量は2リットルペットボトルで600本以上になります。さらに、配達料も含まれています。水道水はお客さまのお宅に水道管を通して「配達」するため、重たいペットボトルを運ぶ必要がありません。

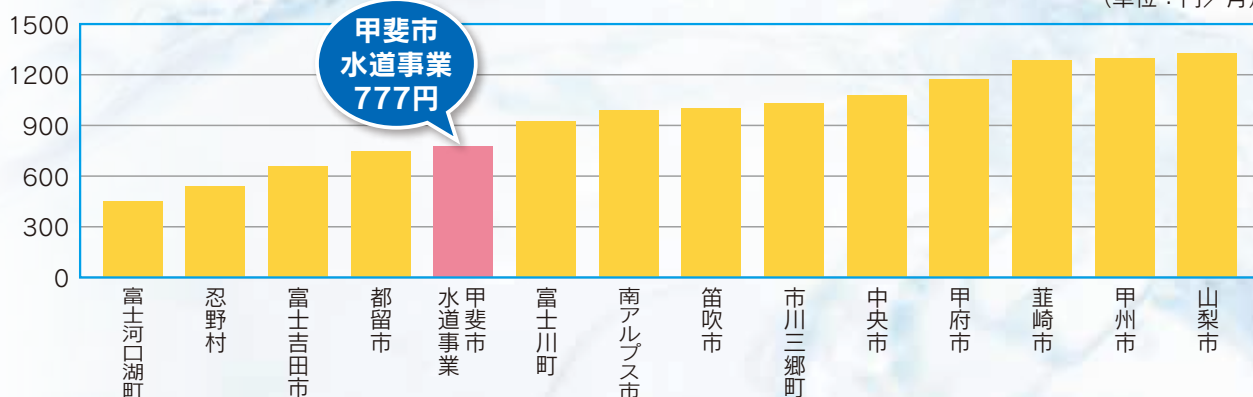
甲斐市の水道料金ってどのくらい安いの？

本市の水道料金は、基本料金と使用した水量から求める従量料金の合計金額となっています。市町村によっては、使い方で料金の異なる“用途別料金”や水道メータの口径の大きさと料金に差をつける“口径別料金”などを採用しているところもあります。このように、使用量や用途によっても金額が変動することや市町村ごとに料金体系も違いがあるため、一律に他市町村と比較することは困難ですが、家庭用の水道を1ヶ月で10立方メートル使用した場合で比較したものが下の図です。

これをみると、他の事業者と比べても安い料金であることが分かります。

上水道事業者別水道料金比較図（H27.3.31現在）

メータ口径13^{ミリ} 10立方メートル使用料金
（単位：円/月）



引越の際には

この時期に引越する方も多いのではないのでしょうか。引越には水道の開栓・閉栓の手続きが必要になります。

水道を使わなくなる時

水道を使わなくなる時は、必ず甲斐市水道事務所お客さま窓口までご連絡ください。お客さまと日程を調整し、閉栓作業に伺い、水道料金の精算を行います。精算した料金のお支払いは原則として、次のとおりになります。

- ◆市外転居の場合…閉栓作業後に現地にて直接お支払い
- ◆市内転居の場合…納付書払い、口座振替
※ご連絡がない場合、お使いになられていない期間も水道料金が発生いたしますのでご注意ください。

水道を使い始める時

水道を使い始めるには、甲斐市水道事務所お客さま窓口で手続きが必要です。休日に使用を希望される場合は、休日の前営業日までには手続きを、手続き当日から使用したい場合にはその日の午後3時までに窓口で手続きをお願いいたします。

- ◆開栓手続きに必要なもの
○上下水道使用異動届（郵便受けの中に入れてあります。ない場合は、水道事務所が発行いたします）
○使用者の印鑑
○キャッシュカード（口座振替の申請を行う場合のみ）

水道料金の支払いは **口座振替** が便利です

引越や新生活の準備で忙しいこの時期、つつい忘れがちな水道料金の支払いを口座振替に変えてみませんか。キャッシュカードによる口座振替の申請も可能です。

キャッシュカードによる 口座振替の申し込み方法

キャッシュカードをお持ちのうえ、**甲斐市水道事務所お客さま窓口**で手続きをしてください。

◆キャッシュカードによる口座振替登録がご利用できる金融機関

- 山梨中央銀行 ○山梨信用金庫 ○甲府信用金庫
- 山梨県民信用組合 ○ゆうちょ銀行

※申請にご利用できないキャッシュカード
・法人カード ・家族カード ・生体認証カード

また、金融機関窓口での口座振替申し込みも可能です。指定の金融機関で、お客さま番号がわかるもの（水道料金の領収書等）・預金通帳・口座にお使いの印鑑をお持ちのうえ手続きをしてください。詳細につきましては、甲斐市水道事務所お客さま窓口までお問い合わせください。

■お問い合わせ先 甲斐市水道事務所お客さま窓口 ☎055 (276) 0733

※大久保・天狗沢・牛匂（一部除く）・境・島上条・中下条・大下条（一部除く）・長塚にお住まいの方は甲府市上下水道局へお問い合わせください。
甲府市上下水道局サービスセンター ☎055 (228) 3311



貯水槽水道の適正管理を

貯水槽水道とは、建物などで使用する水道水を一度受水槽などに貯めてから、各家庭や事務所などに給水する水道設備のことで、法令等に基づき、適正な管理が求められます。受水槽を設置しているビルやマンションの所有者は、受水槽の適切な維持管理をお願いします。

